

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 アクシアル リテイリング株式会社

【英訳名】 Axial Retailing Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結累計期間	第70期 第1四半期連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	57,615	64,712	240,898
経常利益 (百万円)	2,335	4,099	9,708
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,568	2,800	6,239
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,347	2,948	5,924
純資産額 (百万円)	58,051	63,917	62,167
総資産額 (百万円)	100,712	106,992	104,717
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	67.50	121.52	270.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.6	59.7	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,894	4,936	11,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,402	1,795	6,263
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,516	1,268	3,632
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,843	14,248	12,374

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第1四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 事業等のリスクの重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク（連結会社の経営成績等の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣行・経営方針、重要な訴訟事件等の発生、役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項）の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(2) 重要事象等の存在

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

当社グループは、スーパーマーケットの経営を事業主体としており、店舗「原信」「ナルス」「フレッセイ」を各地に出店しております。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界全体に流行が蔓延した新型コロナウイルス感染症により社会活動の急速かつ大規模な停滞が生じ、これがもたらす影響は計り知れない状況となっております。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結経営成績は、売上高が647億12百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益が40億34百万円（前年同期比76.4%増）、経常利益が40億99百万円（前年同期比75.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が28億円（前年同期比78.6%増）となりました。また、1株当たり四半期純利益は121円52銭となりました。

売上高につきましては、内食・中食需要の高まりから前年同期に比べ大幅に増加し、第1四半期連結累計期間としては過去最高の実績となりました。また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましても、これを受け、それぞれ第1四半期連結累計期間としては過去最高の実績となりました。

セグメント別経営成績

当第1四半期連結累計期間における各セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの経営成績につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

a スーパーマーケット

(全般)

当社グループでは、長期経営計画をグループビジョン「Enjoy! Axial Session」として更新し、本年度より経営理念実現に向けた新たな取組みを開始しております。

殊に、当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、類稀な事態となりました。この状況下において、当社グループは、「お客様、従業員の安全安心を最優先に対応する」、「ライフラインとしての使命を果たす」、「社会貢献へ積極的に取り組む」を方針として掲げ、お客様、地域の皆様に、ここにアクシアルの店舗があつてよかったと思っていただけるよう、私たちにできること、私たちがだからすべきことを真剣に考え、店舗の営業継続に全力で取り組みました。

(販売指標に関する動向)

<来店客数>

新型コロナウイルス感染症の罹患を予防するため来店頻度を減らすといったお客様の動向が顕れた一方で、他業種からの流入があり、来店客数は、既存店で前年同期に比べ0.7%減少にとどまりました。なお、近年の新規出店店舗の影響があり、全店では前年同期に比べ0.4%増加いたしました。

<買上点数>

来店頻度を減らす分、来店時にまとめ買いをするといった傾向や、食事は外食を控え、店舗で購入して内食・中食で済ますといったお客様の動向が顕れ、買上点数は、既存店で前年同期に比べ8.9%増加し、全店では前年同期に比べ9.1%増加いたしました。

<一品単価>

生鮮品全般の相場は、野菜相場が前年同期に比べ若干高めに推移し、一品単価を押し上げました。また、外食を控える分、代わりとなる需要があり、食品全般について一品単価を押し上げる影響がありました。この結果、一品単価は、既存店で前年同期に比べ2.9%増加し、全店では前年同期に比べ3.1%増加いたしました。

<客単価>

買上点数、一品単価とも前年同期を上回ったことから、客単価は、既存店で前年同期に比べ12.1%増加し、全店で12.5%増加いたしました。

<売上総利益率>

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言下での販売数量増加に伴う商品回転率の向上、値下げ廃棄の減少で、商品販売における売上総利益率は、前年同期に比べ0.8ポイント増加し26.6%となりました。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

<お客様、従業員の安全安心を最優先に対応する>

過去に類を見ない異常な事態だからこそ、平時以上に、お客様が安心してお買い物していただける環境づくりと従業員が安心して働き続けることができる環境づくりに努めました。講じた施策は、他社に先駆けて実施したものやお客様からの声を受けて迅速に実施したものも多くあり、適切な店舗環境が実現できたものと考えております。

実施した主な施策を掲げますと、次のとおりであります。

- ・レジにおける飛沫防止カーテンの設置
- ・お客様のレジ待ち時における適正間隔確保のための目印設置
- ・販売方法の変更
- ・お客様へ向けた感染防止策の広報
- ・密集を避けるためチラシ、販売促進企画の停止
- ・従業員に向けた衛生管理対策
- ・学校の休校等を踏まえた子連れ出勤制度の導入
- ・緊急事態に対して真摯に向き合い勤労していただいた従業員への労いの意をこめて、特別手当、見舞品の支給と特別有給休暇の付与

<ライフラインとしての使命を果たす>

当社グループは、毎日の食を担うスーパーマーケットとして、自身の感染対策を図りながら、お店を出る限り通常に近い形で営業し、そして、このような環境下でも、日常生活の中で楽しみや喜びを感じていただけるよう努めており、当第1四半期連結累計期間においては、全店で営業を継続することができました。

実施した主な施策を掲げますと、次のとおりであります。

- ・お客様の密集防止と様々なライフスタイルを踏まえて通常営業時間を維持
- ・グループ全社が連携して安全体制を強化
- ・従業員の体調管理策の実施
- ・当社グループ子会社の清掃事業会社における緊急時処置体制の整備
- ・事業運営における社内コミュニケーションや会議制度、従業員の働き方の見直し

<社会貢献へ積極的に取り組む>

当社グループは、地域に密着して事業活動を行っており、当社グループを取り巻く様々な方々に支えられております。このたびの緊急事態では、困っている方が多数おられることから、社会貢献策を積極的に実施いたしました。

実施した主な施策を掲げますと、次のとおりであります。

- ・販路が縮小又は閉ざされた産地、市場、卸売事業者、メーカー様等を支援するため、販路拡大支援として当社グループ店舗でその商品を販売することとし、約200社と商談を行い、約150社の商品を販売
- ・事業休止等により働き場所がなくなった方々を支援するため、当社グループ店舗で雇用することとし、約500名の方を採用
- ・売上減少でお困りになっているテナント様を支援するため、お申出のあったテナント様について、その状況を吟味し、必要と判断したテナント様については家賃の一部を減免
- ・生活が困窮している留学生、若者、奨学生を支援するため、各種寄付を実施

(出店・退店等)

出店につきましては、原信来迎寺店(4月、新潟県長岡市、売場面積2,159㎡)を移転新設いたしました。

改装につきましては、該当ありません。

退店につきましては、フレッシュイ朝日町店(6月、群馬県前橋市、売場面積1,078㎡)を閉鎖いたしました。また、原信来迎寺店の移転新設に伴い、旧・原信来迎寺店(4月、新潟県長岡市、売場面積1,806㎡)を閉鎖いたしました。

(業績)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるスーパーマーケット事業の売上高は645億94百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は39億31百万円（前年同期比82.2%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業状況は、次のとおりであります。

項目		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比
店舗数	グループ合計	128店舗	1店舗減少
	内訳 (原信)	65店舗	増減なし
	(ナルス)	13店舗	1店舗減少
	(フレッセイ)	50店舗	増減なし
店舗売上高	全店	61,317百万円	112.9%
	既存店	59,067百万円	111.3%
来店客数	全店	2,706万人	100.4%
	既存店	2,613万人	99.3%
客単価	全店	2,266円	112.5%
	既存店	2,260円	112.1%
買上点数	全店	12.10点	109.1%
	既存店	12.08点	108.9%
一品単価	全店	187円	103.1%
	既存店	187円	102.9%

- (注) 1 店舗数は、当第1四半期連結会計期間末現在におけるスーパーマーケットの設置店舗数であり、他業態の設置店舗数（100円ショップ4店舗）は含みません。
 2 店舗売上高、来店客数、客単価、買上点数、一品単価は、スーパーマーケット店舗のみの数値であります。
 3 客単価は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった金額の平均であります。
 4 買上点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均であります。
 5 一品単価は、お客様がお買い上げになった商品の一品当たり金額の平均であります。
 6 店舗売上高、客単価及び一品単価に消費税等は含まれておりません。
 7 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。

b その他

(情報処理事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、情報システムや情報機器の受注が少なかったため減少いたしました。また、外部顧客向けの販売は、納期に至った受注案件が少なかったため減少いたしました。この結果、売上高は、前年同期に比べ6.6%減少し、営業利益は、人員強化による人件費の増加もあり前年同期に比べ71.9%減少いたしました。

(印刷事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言期間中におけるチラシ自粛等で印刷物等の納入が減ったため減少いたしました。また、外部顧客向けの販売は、同様に印刷物や各種媒体、イベント関連の受注が減ったため減少いたしました。この結果、売上高は、前年同期に比べ12.6%減少し、営業利益は、前年同期に比べ99.9%減少いたしました。

(清掃事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、安定した受注を受け前年同期に比べ増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、清掃関連の販売が前年同期並みであったものの、リサイクル資材の販売単価が下落し前年同期に比べ減少いたしました。この結果、売上高は、前年同期に比べ5.9%増加し、営業利益は、前年同期に比べ33.9%増加いたしました。

(業績)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他の事業の売上高は11億93百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1億1百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

連結経営成績全般に関する事項

当第1四半期連結累計期間における連結経営成績全般の各項目の内容を示すと、次のとおりであります。

a 売上高及び営業利益

(売上高、売上総利益)

セグメント別の詳細に関しましては、「セグメント別経営成績」に記載したとおりであります。

この結果、売上高(セグメント間の内部取引高消去後)は前年同期に比べ12.3%増加し647億12百万円となりました。

また、売上総利益は前年同期に比べ14.5%増加し187億67百万円となり、売上高売上総利益率は、前年同期に比べ0.6ポイント増加し29.0%となりました。

(販売費及び一般管理費)

諸経費につきましては、当社グループ全体の観点から、あらゆるコストの見直し、削減、適正利用に努め、削減の取組を進めております。なお、総額につきましては、主に店舗の新設や改装並びに売上高の増加に伴い増加しております。

人件費につきましては、前年同期に比べ4億82百万円増加いたしました。なお、売上高に対する比率は、前年同期に比べ0.8ポイント減少し13.6%となりました。また、労働分配率(人件費÷売上総利益)は、前年同期に比べ3.9ポイント減少し46.7%となりました。

水道光熱費につきましては、契約内容の見直しに加え単価の下落により、前年同期に比べ1億4百万円減少いたしました。

器具備品費につきましては、前年同期において新規出店、店舗改装がいずれもなかった反動で、前年同期に比べ53百万円増加いたしました。

その他、キャッシュレス決済比率の増加で、支払手数料が増加しております。

この結果、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ4.5%増加し147億33百万円となり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前年同期に比べ1.6ポイント減少し22.8%となりました。

(営業利益)

以上により、営業利益は前年同期に比べ76.4%増加し40億34百万円となりました。なお、売上高営業利益率は、前年同期に比べ2.2ポイント増加し6.2%となりました。

b 経常利益

(営業外収益)

大幅な変動要因はなく、総額は、前年同期に比べ15.3%増加し80百万円となりました。なお、売上高に対する営業外収益の比率は前年同期と同様の0.1%となりました。

(営業外費用)

効率的な資金活用に努め有利子負債を削減できたことから、支払利息が前年同期に比べ13.3%減少したため、総額は、前年同期に比べ27.8%減少し15百万円となりました。なお、売上高に対する営業外費用の比率は前年同期と同様の0.0%となりました。

インタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローの増加もあり前年同期に比べ128.2ポイント向上し392.5倍となりました。

(経常利益)

営業利益及び営業外損益の要因により、経常利益は前年同期に比べ75.5%増加し40億99百万円となりました。また、売上高経常利益率は、前年同期に比べ2.2ポイント増加し6.3%となりました。

なお、経営の重要指標と位置付けている総資本経常利益率(ROA)の年間換算値は、経常利益の増加により、前年同期に比べ6.2ポイント増加し15.5%となりました。

c 税金等調整前四半期純利益

(特別利益)

前年同期は固定資産売却益の計上が若干ありましたが、当第1四半期連結累計期間は、特別利益の計上はありませんでした。

(特別損失)

前年同期、当第1四半期連結累計期間とも、主に固定資産の処分によるものであり、総額は、前年同期に比べ12.6%減少し11百万円となりました。なお、売上高に対する特別損失の比率は前年同期に比べ0.1ポイント減少し0.0%となりました。

(税金等調整前四半期純利益)

経常利益及び特別損益の要因により、税金等調整前四半期純利益は前年同期に比べ76.0%増加し40億87百万円となりました。また、売上高に対する税金等調整前四半期純利益の比率は、前年同期に比べ2.3ポイント増加し6.3%となりました。

d 四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益

(税金費用)

課税所得の増加により、前年同期に比べ70.6%増加し12億87百万円となりました。なお、売上高に対する税金費用の比率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し2.0%となりました。

また、税金等調整前四半期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は前年同期に比べ1.0ポイント減少し31.5%となりました。

(四半期純利益)

以上の結果、前年同期に比べ78.6%増加し28億円となり、売上高に対する四半期純利益の比率は、前年同期に比べ1.6ポイント増加し4.3%となりました。

(非支配株主に帰属する四半期純利益)

すべての連結子会社は完全子会社であるため、該当事項はありません。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

前年同期に比べ78.6%増加し28億円となり、売上高に対する親会社株主に帰属する四半期純利益の比率は、前年同期に比べ1.6ポイント増加し4.3%となりました。

なお、自己資本四半期純利益率(ROE)の年間換算値は、前年同期に比べ7.1ポイント増加し17.8%となりました。

また、1株当たり四半期純利益は、前年同期に比べ54円02銭増加し121円52銭となりました。

e 包括利益

四半期純利益及びその他有価証券評価差額金の変動に伴い、前年同期に比べ118.9%増加し29億48百万円となりました。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態は、総資産が1,069億92百万円(前連結会計年度末比22億75百万円増)、総負債が430億75百万円(前連結会計年度末比5億25百万円増)、純資産が639億17百万円(前連結会計年度末比17億49百万円増)となりました。また、1株当たり純資産額は2,773円94銭となりました。

セグメント別財政状態

当第1四半期連結会計期間末における各セグメントの財政状態を示すと、次のとおりであります。

a スーパーマーケット

(資産)

資産は1,037億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億41百万円増加いたしました。これは主に、経常利益の増加により現金及び預金が増加したことによるものであります。

(負債)

負債は443億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億40百万円増加いたしました。これは主に、商品仕入高の増加に伴う仕入債務の増加並びに賞与引当金の増加によるものであります。

(純資産相当額)

資産から負債を差し引いた純資産相当額は593億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億1百万円増加いたしました。また、純資産相当額を資産で除した自己資本比率相当は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント増加し57.2%となりました。

b その他

(資産)

資産は66億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億32百万円減少いたしました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

(負債)

負債は7億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億34百万円減少いたしました。これは主に、仕入債務の減少並びに未払法人税等の納税によるものであります。

(純資産相当額)

資産から負債を差し引いた純資産相当額は59億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円増加いたしました。また、純資産相当額を資産で除した自己資本比率相当は、前連結会計年度末に比べ1.7ポイント増加し88.6%となりました。

連結財政状態全般に関する事項

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態全般の各項目の内容を示すと、次のとおりであります。

a 総資産

流動資産は264億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億82百万円増加いたしました。これは主に、経常利益の増加により現金及び預金が増加したことによるものであります。なお、流動資産の構成比は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し24.7%となりました。

固定資産は805億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億92百万円増加いたしました。その内容は次のとおりであり、固定資産の構成比は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント減少し75.3%となりました。

有形固定資産は632億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億73百万円増加いたしました。これは主に、移転新設1店舗並びに新規出店案件に係る設備投資によるものであります。

無形固定資産は22億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に、新規出店案件に係る借地権の取得によるものであります。

投資その他の資産は150億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億12百万円増加いたしました。これは主に、保有している投資有価証券の時価総額が増加したこと並びに税効果会計における一時差異の増加により繰延税金資産が増加したことによるものであります。

b 総負債

流動負債は286億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億77百万円増加いたしました。これは主に、商品仕入高の増加に伴う仕入債務の増加並びに賞与引当金の増加によるものであります。なお、流動負債の構成比は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少し26.8%となりました。

固定負債は143億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円増加いたしました。これは主に、長期預り保証金並びに移転新設1店舗に係る資産除去債務が増加したことによるものであります。なお、固定負債の構成比は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント減少し13.5%となりました。

c 純資産

株主資本は624億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億1百万円増加いたしました。増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益28億円の計上、減少要因は、剰余金の配当11億98百万円並びに自己株式の取得0百万円であります。

その他の包括利益累計額は14億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億48百万円増加いたしました。これは主に、保有する投資有価証券の時価総額が増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント増加し59.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、142億48百万円（前連結会計年度末比18億73百万円増）となりました。

セグメント別キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における各セグメントの資金の四半期末残高を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの資金の四半期末残高につきましては、報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）の資金の四半期末残高を含めず表示しております。

当社グループでは、内部資金の有効な活用を図る観点から、報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）が中心となって、グループ各社の余剰資金の集中と必要な部分への再配分を行うキャッシュ・マネジメント・システムを活用しております。

a スーパーマーケット

スーパーマーケット事業は、現金販売が主体であるため、資金の流動性が高く、滞留資金が極力生じないよう、効率的な資金繰りに努めております。

資金の四半期末残高は123億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億65百万円増加いたしました。これは主に、経常利益が増加したことによるものであります。

b その他

資金の四半期末残高は15億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億20百万円増加いたしました。これは主に、報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する貸付金が減少したことによるものであります。

連結キャッシュ・フロー全般に関する事項

当四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フロー全般の各項目の内容を示すと、次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は49億36百万円となり、前年同期に比べ10億42百万円増加（前年同期比26.8%増）いたしました。これは主に、経常利益が増加したことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は17億95百万円となり、前年同期に比べ3億92百万円増加（前年同期比28.0%増）いたしました。これは主に、前年同期は新規出店及び改装がなかった反面、当第1四半期連結累計期間は店舗の移転新設1店舗があったため、有形固定資産の取得による支出が前年同期を上回ったことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は12億68百万円となり、前年同期に比べ2億48百万円減少（前年同期比16.4%減）いたしました。これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載について、重要な変動は生じておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の経営成績に重要な影響を与える要因の記載について、重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と見通しに重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(9) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(10) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じたものはありません。

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(11) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当社グループの主要な事業はスーパーマーケット事業であり、重要な研究開発活動は行っていないため、特記すべき事項はありません。

(12) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数に著しい変動はありません。

(13) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(14) 主要な設備

主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった新設、休止、大規模改修、除却、売却等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結又は重要な変更若しくは解約はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
合計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,388,039	23,388,039	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株
合計	23,388,039	23,388,039		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		23,388,039		3,159		13,731

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,017,600	230,176	
単元未満株式	普通株式 24,539		
発行済株式総数	23,388,039		
総株主の議決権		230,176	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アクシアル リテイリング 株式会社	新潟県長岡市中興野 18番地2	345,900		345,900	1.47
合計		345,900		345,900	1.47

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,376	14,250
受取手形及び売掛金	2,827	2,510
リース投資資産	824	797
商品及び製品	4,735	5,050
仕掛品	21	40
原材料及び貯蔵品	317	358
未収還付法人税等	340	514
その他	3,526	2,930
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	24,961	26,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,994	35,255
機械装置及び運搬具（純額）	693	683
土地	21,344	21,344
リース資産（純額）	2,519	2,466
建設仮勘定	274	745
その他（純額）	2,801	2,705
有形固定資産合計	62,628	63,201
無形固定資産	2,247	2,254
投資その他の資産		
投資有価証券	3,271	3,483
長期貸付金	12	15
繰延税金資産	3,289	3,444
敷金及び保証金	7,235	7,082
その他	1,120	1,116
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	14,880	15,092
固定資産合計	79,756	80,548
資産合計	104,717	106,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,915	16,208
1年内返済予定の長期借入金	42	23
リース債務	358	357
未払法人税等	1,896	1,603
ポイント引当金	100	109
役員賞与引当金	374	116
賞与引当金	1,880	2,542
その他	7,646	7,731
流動負債合計	28,214	28,692
固定負債		
リース債務	2,959	2,876
資産除去債務	5,290	5,341
長期預り保証金	5,520	5,618
役員退職慰労引当金	50	40
退職給付に係る負債	326	320
その他	187	184
固定負債合計	14,334	14,382
負債合計	42,549	43,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,159
資本剰余金	15,749	15,749
利益剰余金	43,145	44,747
自己株式	1,224	1,224
株主資本合計	60,830	62,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,311	1,461
退職給付に係る調整累計額	25	23
その他の包括利益累計額合計	1,337	1,485
純資産合計	62,167	63,917
負債純資産合計	104,717	106,992

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	57,615	64,712
売上原価	41,230	45,944
売上総利益	16,385	18,767
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	96	109
従業員給料	2,237	2,309
雑給	3,912	4,124
役員賞与引当金繰入額	119	116
賞与引当金繰入額	814	871
役員退職慰労引当金繰入額	1	0
退職給付費用	231	242
地代家賃	1,321	1,307
減価償却費	956	1,058
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	4,408	4,592
販売費及び一般管理費合計	14,098	14,733
営業利益	2,286	4,034
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	34	35
その他	21	32
営業外収益合計	69	80
営業外費用		
支払利息	17	15
その他	3	0
営業外費用合計	21	15
経常利益	2,335	4,099
特別利益		
固定資産売却益	0	
特別利益合計	0	
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	2	10
減損損失	0	0
特別損失合計	12	11
税金等調整前四半期純利益	2,323	4,087
法人税、住民税及び事業税	876	1,503
法人税等調整額	120	215
法人税等合計	755	1,287
四半期純利益	1,568	2,800
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,568	2,800

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,568	2,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	149
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	220	148
四半期包括利益	1,347	2,948
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,347	2,948
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,323	4,087
減価償却費	1,035	1,132
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	280	258
賞与引当金の増減額(は減少)	593	661
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	7
受取利息及び受取配当金	48	48
支払利息	17	15
固定資産売却損益(は益)	9	
固定資産除却損	2	10
売上債権の増減額(は増加)	172	317
たな卸資産の増減額(は増加)	70	374
仕入債務の増減額(は減少)	445	292
未払又は未収消費税等の増減額	370	421
リース投資資産の増減額(は増加)	29	26
その他	923	511
小計	5,533	6,789
利息及び配当金の受取額	35	36
利息の支払額	14	12
法人税等の支払額	1,660	1,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,894	4,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,565	1,888
有形固定資産の売却による収入	141	
無形固定資産の取得による支出	53	60
貸付けによる支出	3	5
貸付金の回収による収入	2	2
その他	75	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,402	1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200	
長期借入金の返済による支出	277	18
リース債務の返済による支出	104	91
自己株式の取得による支出	1,167	0
配当金の支払額	1,167	1,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,516	1,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	974	1,873
現金及び現金同等物の期首残高	10,868	12,374
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,843	14,248

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

2 持分法の適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について、原状回復費用に関する見積りの変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 概要

会計基準では、会計上の見積りを「資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出すること」と定義しております。また、「財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出する」上では、新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象においても、一定の仮定を置き最善の見積りを行うことが求められております。一定の仮定を置くにあたっては、外部の情報源に基づく客観性のある情報を用いることができる場合には、これを可能な限り用いることが望ましいとされている一方、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については、会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等に統一的な見解がないため、外部の情報源に基づく客観性のある情報が入手できない状況にあります。この場合、新型コロナウイルス感染症の影響については、企業自ら一定の仮定を置くこととされております。

(2) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

- ・新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、想定の域を超えるものでありますが、現状に鑑み、一定程度、世界的な感染状況は続き、世界経済及び国内経済に影響を及ぼすものと考えております。なお、当社グループの事業活動の範囲は、本邦(地方圏)のみであることから、国内の状況が主たる影響要素となりますが、当連結会計年度中は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に何らかの影響があるものと考えております。
- ・当社グループは、スーパーマーケット事業を事業主体としており、ライフラインとしての社会的役割を担っております。そのため、行政による休業要請の対象とはならない事業継続を前提としております。なお、事業継続において、商品の調達に関しては、一部商品で制限があるものの全体としては、重要な影響はないものと考えております。また、店舗の営業においては、一時的に休業しなければならない事態になったとしても対象店舗の範囲及び対象期間は限定的であり、全体として重要な影響はないものと考えております。
- ・販売動向につきましては、外出自粛要請や生活様式の変化等による内食・中食需要の高まりから、売上高の増加があるものと考えておりますが、一方で、経済活動停滞による消費者の収入減少、節約志向の高まりによる売上高の減少もあるものと考えております。なお、増減全体を勘案したその程度は、当社グループが主に取り扱う商品(日常的に消費される食品)の特性上、平時と比較して重要な影響を及ぼすものではないと考えております。
- ・以上のとおり、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、プラス要素とマイナス要素が混在しておりますが、四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等)において、これらの要素はいずれもないものと仮定し、過去の経営成績を参考に通常予測可能な事項を盛り込んだ形で算定しており、前事業年度の有価証券報告書において、連結財務諸表及び財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載した当該事項に関する一定の仮定について、重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
現金及び預金	11,845百万円	14,250百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2百万円	2百万円
現金及び現金同等物	11,843百万円	14,248百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,213百万円	52.00円	2019年3月31日	2019年6月27日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,198百万円	52.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
売上高				
外部顧客に対する売上高	57,414	57,414	201	57,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	43	43	1,030	1,074
合計	57,458	57,458	1,232	58,690
セグメント利益	2,157	2,157	132	2,290

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	2,157百万円
「その他」区分の利益	132百万円
セグメント間取引消去	2百万円
全社費用	206百万円
その他の調整額	200百万円
四半期連結損益計算書の営業利益	2,286百万円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社(持株会社である当社)に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社(持株会社である当社)に対する経営指導料支払額の消去であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものはありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
売上高				
外部顧客に対する売上高	64,548	64,548	164	64,712
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	45	1,028	1,074
合計	64,594	64,594	1,193	65,787
セグメント利益	3,931	3,931	101	4,032

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	3,931百万円
「その他」区分の利益	101百万円
セグメント間取引消去	0百万円
全社費用	199百万円
その他の調整額	200百万円
四半期連結損益計算書の営業利益	4,034百万円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する経営指導料支払額の消去であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものはありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

金融商品について、「企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合」に該当するものではありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

有価証券について、「企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合」に該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

デリバティブ取引について、「企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合」に該当するものではありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	67円50銭	121円52銭

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,568百万円	2,800百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	1,568百万円	2,800百万円
1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式の期中平均株式数	23,230,966株	23,042,108株

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

アクシアル リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクシアル リテイリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。